

三条市農業委員会総会議事録

日 時 平成27年5月1日 午後2時
場 所 三条市役所 4階 全員協議会室

会議に付した議題

- 議第 1号 三条市農業委員会会長互選について
議第 2号 三条市農業委員会会長代理互選について
議第 3号 三条市農業委員会農政対策部会及び調査部会の設置について
議第 4号 三条市農政対策協議会委員の推薦について
議第 5号 三条市農業再生協議会委員の推薦について
議第 6号 農地・水・環境保全向上対策三条地域協議会委員の推薦について
議第 7号 三条市環境審議会委員の推薦について
議第 8号 三条市食育推進及び農業振興審議会委員の推薦について
議第 9号 三条市特別職報酬等審議会委員の推薦について
議第10号 三条市農業委員会だより編集委員会委員の推薦について
議第11号 三条市農業者年金加入推進部長、副部長の推薦について

その他

出席委員 34名

- | | |
|----------------|----------------|
| 1番 渡 邊 一 英 委員 | 2番 村 山 佐喜雄 委員 |
| 3番 嘉 藤 太加雄 委員 | 4番 藤 田 吉 則 委員 |
| 5番 栗 原 一 郎 委員 | 6番 野 崎 文 夫 委員 |
| 7番 五十嵐 秀 一 委員 | 8番 蒲 澤 正 委員 |
| 9番 大 桃 伸 之 委員 | 10番 眞 野 薫 委員 |
| 11番 坂 井 良 雄 委員 | 12番 大 竹 正 信 委員 |
| 13番 原 正 利 委員 | 14番 羽 生 俊 昭 委員 |
| 15番 刈 屋 一 夫 委員 | 16番 佐 藤 満 委員 |
| 17番 捧 譽 委員 | 18番 内 山 清 委員 |
| 19番 佐 藤 裕 雄 委員 | 20番 村 井 善一郎 委員 |
| 21番 阿 部 新一郎 委員 | 22番 阿 部 眞佐雄 委員 |
| 23番 田 邊 稔 委員 | 24番 阿 部 銀次郎 委員 |
| 25番 清 野 秀 作 委員 | 26番 星 野 英 治 委員 |
| 27番 内 山 敏 雄 委員 | 28番 渡 邊 勝 夫 委員 |
| 29番 熊 倉 睦 委員 | 30番 原 田 勝 委員 |

31番 小林 茂宏 委員 32番 坂井 浩行 委員
33番 横山 一雄 委員 34番 廣川 哲也 委員

欠席委員 なし

農業委員会等に関する法律第21条第1項ただし書きにより出席した者

三 条 市 長 國 定 勇 人

挨拶（自己紹介）のため出席した者

経 済 部 長 長谷川 正 実
農 林 課 長 藤 澤 美智明

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 堀 雅 志
経営基盤係副参事 渡 辺 正 美
経営基盤係主任 堀 江 定 昭
経営基盤係主任 高 橋 雅 子
経営基盤係主任 佐 藤 久美子

午後2時00分 開会及び開議

事務局（堀事務局長）

本日はご多忙のところご参集いただきまして、ありがとうございます。しばらくの間、司会を務めさせていただきます農業委員会事務局長の堀でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席は、在任委員34名のところ全員が出席でございます。定刻となりましたので、これより開会させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

事務局（堀事務局長）

ご異議がないものと認められますので、開会させていただきます。

会議に先立ちまして、本日の互選会の招集者であります三条市長より、ご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

市長（國定勇人）

皆さんこんにちは。まずもってこの三条市農業委員会一般選挙後の初の総会ということでご参集をお願い申し上げましたところ、何かとご多用の中にかかわりませずご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。そしてまた、このたびの選挙で当選をされました皆様方、まことにおめでとうございました。心からお祝いを申し上げたいと思います。そして、これから先の農業行政推進に心を砕いていかれることかと思えますけれども、皆様方の今後のご活躍を心から期待を申し上げたいと思います。

本日の三条市農業委員会総会につきましては、会長、会長代理を互選していただくための重要な総会でございます。互選されます会長、会長代理さんには、三条市農業委員会を代表して選挙であるいは推薦によって委員になりました皆様方と一丸となって三条市の農政発展のためにご尽力をお願い申し上げる次第でございます。ご案内のとおり現在我が国の農業基盤、農業行政をめぐる状況につきましては、課題が山積をしているところでございますが、こうした状況下にあっても、三条市の農業基盤がより力強いものにしていかなければいけないわけでございます。私自身も市長として精いっぱい努力をしてまいる所存でございますので、皆様方からも引き続きのご理解、ご協力、ご支援を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

本日の互選会は、法律や規則によりましてこれから選出される議長さんや互選管理人の皆様方から進めていただくこととなりますが、厳正かつ円滑に互選会が運営されますことを改めてお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきますと思います。大変お疲れさまでございますが、よろしく願い申し上げます。

事務局（堀事務局長）

ありがとうございました。

本日の会議は、農業委員会委員一般選挙後の最初の農業委員会総会で、会長及び会長代理を互選していただくために招集された総会でございます。そこで、本日の議長でございますが、三条市農業委員会会長等互選規程第6条によりますと、出席委員の最年長者を議長に充てることになっております。出席委員の中で最年長者は横山一雄委員でありますので、横山委員より会長が決まるまでの間、議長を務めていただきたいと思いますのですが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

事務局（堀事務局長）

ご異議がないものと認められますので、それでは横山委員、議長席にご着席をお願いいたします。

（臨時議長 横山一雄委員議長席に着く）

事務局（堀事務局長）

それでは、市長は次の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

市長（國定勇人）

よろしく願い申し上げます。

（午後2時07分 國定市長退席）

臨時議長（横山一雄委員）

皆さんこんにちは。ただいまご紹介をいただきました横山でございます。互選会の議長を務めさせていただきます。皆様方の絶大なるご協力をお願い申し上げる次第でございます。

本日は、一般選挙後最初の総会でございますので、まず議席を定めたいと存じます。委員の議席につきましては、三条市農業委員会会議規則第7条の規定によりますと、一般選挙後最初の会議においてあらかじめくじで定めとなっておりますので、くじで定

めることとしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

臨時議長(横山一雄委員)

それでは、ご異議がないものと認め、現在着席されております机の上の番号1番から順に、受け付けのときにもらった番号札と引きかえにくじ棒を引いていただきたいと存じます。これから引いてもらいますくじ棒の番号が正式な議席番号となります。全員がくじ棒を引いて議席が決まりましたら、お手元にありますご自分の会議資料等を持って、それぞれの議席番号のところに着席をお願いいたします。

(くじ棒を引く。)

臨時議長(横山一雄委員)

全員議席が決まりましたでしょうか。

それでは、議席番号を報告する前に、名簿作成の都合上、しばらく休憩をさせていただきます。

(午後2時12分から午後2時27分まで休憩)

臨時議長(横山一雄委員)

会議を再開いたします。

議席番号について報告をいたします。

事務局長をもって報告をいたします。

事務局(堀事務局長)

(事務局から議席番号について報告)

臨時議長(横山一雄委員)

以上のとおり議席番号が決定いたしました。

それでは、会議に入ります前にそれぞれの委員から自己紹介をお願いしたいと存じます。自己紹介は、議席番号の順をお願いいたします。

それでは、1番からお願い申し上げます。

1番(渡邊一英委員)

1番、三条地区の選挙の渡邊一英といいます。今期2期目ですので、まだまだ余りよくわからない点もあるかもしれませんが、皆さんどうぞ協力よろしくお願いします。

2番(村山佐喜雄委員)

2番の村山です。栄地区で牛を若干飼っています。よろしくお願いします。

3番(嘉藤太加雄委員)

3番、嘉藤太加雄です。私、中越農済のほうからの推薦でありますので、もう1年皆さんとご一緒できるかと思えます。ひとつよろしくお願いします。

4番(藤田吉則委員)

4番、藤田吉則です。三条地区月岡、諏訪の担当です。4期目になります。よろしくお願いします。

5番(栞原一郎委員)

議席番号5番、栞原一郎と申します。栄地区の福多地区というところから選挙で当選

しました。初めてですので、皆さんご指導よろしく願いいたします。

6 番（野崎文夫委員）

6 番、三条地区の林町でございます。形態は三条で水稲一本でやっております。4 期目でございますので、どうかよろしく願いいたします。

7 番（五十嵐秀一委員）

7 番、福多地区と若宮新田の五十嵐秀一といたします。初めてですので、よろしく願いいたします。

8 番（蒲澤 正委員）

8 番、下田地区の駒込という山の中から出てきております。2 期目に入ります。よろしく願いいたします。

9 番（大桃伸之委員）

9 番、三条地区の大桃と申します。地区は三貫地という小さい集落です。2 期目に入ります。どうぞよろしく願いいたします。

10 番（眞野 薫委員）

10 番の眞野薫といたします。果物産地大島から初めて出さしてもらいます。よろしく願いいたします。

11 番（坂井良雄委員）

11 番、下田地区の坂井と申します。今現在農協の管理委員やっております。またこの農業委員会は初めてです。またよろしく願いいたします。

12 番（大竹正信委員）

下田地区は島川原から、3 期目になります大竹といたします。皆さんよろしく願いいたします。

13 番（原 正利委員）

13 番、私旧栄町の善久寺、芹山、中曽根、渡前、4 字の代表として今回出席させてもらいました。2 期目になりますが、ひとつよろしく願いいたします。原と申します。

14 番（羽生俊昭委員）

14 番、羽生俊昭ですが、土地改良区の推薦枠で今回委員とさせていただきました。1 年間よろしく願いいたします。

15 番（刈屋一夫委員）

15 番、刈屋です。出身は旧下田長沢ということであります。よろしくひとつお願いいたします。

16 番（佐藤 満委員）

16 番、下田地区から出た佐藤満です。笹岡地区でございます。よろしく願いいたします。

17 番（捧 譽委員）

17 番、捧です。三条地区の北入蔵から出ています。2 期目です。よろしく願いいたします。

18 番（内山 清委員）

18番、内山清といいます。よろしくお願ひします。栄地区から出ております。地元矢田にしらさぎ森林公園というのがありますので、いらっしやった折には寄っていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

19番（佐藤裕雄委員）

下田地区出身の19番、佐藤です。よろしくお願ひいたします。

20番（村井善一郎委員）

20番、三条の本成寺地区から出ております村井といいます。よろしくお願ひします。

21番（阿部新一郎委員）

21番、阿部新一郎と申します。旧栄川通地区の担当をしております。2期目に入りますが、よろしくお願ひいたします。

22番（阿部眞佐雄委員）

22番、阿部眞佐雄です。下田地区です。よろしくお願ひします。

23番（田邊 稔委員）

23番、田邊稔です。三条地区井栗から来ております。よろしくお願ひいたします。

24番（阿部銀次郎委員）

24番、阿部でございます。議会推薦から出ておりますが、よろしくお願ひいたします。

25番（清野秀作委員）

25番、清野秀作といいます。三条地区の塚野目から来ました。新人ですから、皆さんから聞きながらやっていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

26番（星野英治委員）

26番、星野といいます。私は栄地区の大和南部からの推薦で参りました。2期目ですので、よろしくお願ひします。

27番（内山敏雄委員）

27番、内山敏雄です。JAにいがた南蒲の農協推薦枠ということで2年目です。よろしくお願ひいたします。

28番（渡邊勝夫委員）

28番の渡邊です。出身は旧栄の私、大面地区の里方になりますが、今後ともよろしくお願ひします。

29番（熊倉 睦委員）

29番、熊倉です。下田地区の外谷地区というところからの担当です。今後ともよろしくお願ひいたします。

30番（原田 勝委員）

30番、原田勝と申します。初めてですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

31番（小林茂宏委員）

31番、小林茂宏と申します。三条地区の上須頃から参りました。まだ新人ですので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

32番（坂井浩行委員）

32番、坂井浩行でございます。下田地区から参りました。新人でございます。よろしくお願ひいたします。

34番（廣川哲也委員）

34番、廣川哲也です。よろしくお願ひいたします。

臨時議長33番（横山一雄委員）

高いところから本当に恐縮でございます。33番の議会推薦の横山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、農業委員会に関係されます市の職員をご紹介します。経済部長、農林課長をご紹介します。

それでは、経済部長、よろしくお願ひいたします。

経済部長（長谷川正実）

経済部長の長谷川と申します。農業委員会の皆様のご協力とご指導をいただきながら農業振興に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

臨時議長（横山一雄委員）

農林課長。

農林課長（藤澤美智明）

皆様こんにちは。農林課長を拝命しまして2年目となります藤澤と申します。よろしくお願ひいたします。米政策の転換や米価下落等々現下の農業情勢には非常に厳しいものがありますけれども、精いっぱい三条市の農林業振興に努めてまいりたいと思っておりますので、委員の皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひ申し上げます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

臨時議長（横山一雄委員）

続きまして、農業委員会事務局職員の紹介をお願いいたします。

事務局長。

事務局（堀事務局長）

初めまして。農業委員会事務局長の堀でございます。よろしくお願ひいたします。私の方から事務局の職員につきましてご紹介を申し上げます。

一番皆さんに向かって右手、副参事兼経営基盤係長の渡辺正美でございます。

事務局（渡辺副参事兼経営基盤係長）

渡辺でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局（堀事務局長）

一番そちらに、今録音をしておりますが、堀江定昭主任でございます。

事務局（堀江経営基盤係主任）

堀江です。よろしくお願ひいたします。

事務局（堀事務局長）

それから、こちらが高橋雅子主任でございます。

事務局（高橋経営基盤係主任）

高橋です。よろしくお願ひいたします。

事務局（堀事務局長）

続いて、佐藤久美子主任でございます。

事務局（佐藤経営基盤係主任）

佐藤です。よろしくお願いいたします。

事務局（堀事務局長）

以上事務局職員5人でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長（横山一雄委員）

大変ありがとうございました。しばらく休憩させていただきます。

（午後2時38分から午後2時40分まで休憩）

（午後2時38分 長谷川経済部長、藤澤農林課長退席）

臨時議長（横山一雄委員）

再開いたします。

ただいまより平成27年一般選挙後の最初の三条市農業委員会を開会いたします。

三条市農業委員会会議規則第17条3項の規定により、議長より議事録署名委員を指名いたします。1番、渡邊一英委員、34番、廣川哲也委員の両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

臨時議長（横山一雄委員）

これより議第1号『三条市農業委員会会長互選について』並びに議第2号『三条市農業委員会会長代理互選について』を一括上程いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

臨時議長（横山一雄委員）

ご異議なしと認めます。

それでは、議第1号及び議第2号を一括上程いたします。

なお、互選につきましては、三条市農業委員会会長等互選規程第7条の定めるところにより、互選管理人1人を定め、互選に関する事務を管理執行してもらうことになっておりますが、その定め方についてお諮りいたします。互選管理人をどのように決めたらよろしいでしょうか。

（「議長一任」の声あり。）

臨時議長（横山一雄委員）

議長一任の声がありますので、議長から指名申し上げたいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

臨時議長（横山一雄委員）

ご異議なしと認めます。

よって、議長から指名いたします。

互選管理人に20番、村井善一郎委員を指名いたします。村井委員は互選管理人の席

に着席願います。ご挨拶をお願いいたします。

互選管理人（村井善一郎委員）

ただいま互選管理人に指名されました村井でございます。ふなれな仕事ですので、皆様の特段のご協力をお願いいたします。

それでは、まず会長の互選を行います。互選の方法についてお諮りいたします。三条市農業委員会会長等互選規程第8条から同第11条までの規定による投票にするか、または同規程第12条の規定による指名推選にするか、いずれの方法によったらよろしいかお諮りいたします。

なお、指名推選の方法に全員がご異議なければ指名推選の方法によりたいと存じますが、一人でも投票との声があれば、投票の方法によることとなります。いかがいたしましょうか。

（「指名推選でお願いします」の声あり。）

互選管理人（村井善一郎委員）

指名推選の声がありますが、三条市農業委員会会長等互選規程第12条の規定による指名推選とすることについて異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

互選管理人（村井善一郎委員）

全員異議ないものと認め、会長の互選については指名推選の方法によることに決定いたします。

次に、会長代理の互選方法を投票か指名推選のいずれの方法によるかお諮りいたします。会長と同じく指名推選により互選を行うことに決定してもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

互選管理人（村井善一郎委員）

全員異議ないものと認め、会長代理の互選についても指名推選の方法によることに決定いたします。

続いて、指名すべき会長及び会長代理を選考する選考委員の指名についてお諮りいたします。選考委員は、三条、栄、下田の3地区よりおのおの3名、計9名とし、各地区3名の指名はそれぞれの地区の委員間で協議していただいて、その結果を互選管理人に報告いただきます。それぞれの地区から報告のあった各3名、計9名の委員の方を選考委員に指名することにいたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

互選管理人（村井善一郎委員）

異議がないものと認め、これより別室におきまして、地区別に選考委員各3名、計9名の方を決めていただきたいと思いますので、その間しばらく休憩をとっていただきますよう議長をお願いいたします。

なお、別室は、三条地区は第1委員会室、栄地区は第2委員会室、下田地区は第3委員会室をそれぞれ用意してあります。

臨時議長（横山一雄委員）

ただいまの互選管理人から要請がありましたので、しばらくの間休憩いたします。

(午後2時45分から午後2時55分まで休憩)

臨時議長(横山一雄委員)

互選管理人より要請がありますので、会議を再開いたします。

互選管理人(村井善一郎委員)

各地区3名の選考委員が決まりましたので、選考委員の指名をいたします。

三条地区、23番、田邊稔委員、4番、藤田吉則委員、1番、渡邊一英委員。栄地区、2番、村山佐喜雄委員、13番、原正利委員、21番、阿部新一郎委員。下田地区、15番、刈屋一夫委員、19番、佐藤裕雄委員、29番、熊倉睦委員。以上9名の方を指名いたします。

これより別室において選考委員会を開催いただくために、その間しばらく休憩をとっていただきますよう議長にお願いいたします。なお、別室は第1委員会室を用意してあります。

臨時議長(横山一雄委員)

ただいま互選管理人から要請がありましたので、しばらく休憩いたします。

(午後2時57分から午後3時03分まで休憩)

臨時議長(横山一雄委員)

互選管理人より要請がありますので、会議を再開いたします。

互選管理人(村井善一郎委員)

選考委員会が終わりました。

それでは、選考結果の報告を選考委員の代表の方からお願いいたします。

選考委員代表(藤田吉則委員)

4番、藤田吉則です。それでは、報告をさせていただきます。

選考委員会で、会長、会長代理につきまして全員で慎重審査の結果、会長に6番、野崎文夫君、会長代理に2番、村山佐喜雄委員を推薦することにいたしましたので、報告いたします。

以上です。

互選管理人(村井善一郎委員)

ただいま選考委員による選考の結果では、会長には6番、野崎文夫君、会長代理には2番、村山佐喜雄君を指名推選する旨の報告がなされました。

お諮りいたします。ただいま選考委員より指名推選のとおり、会長に野崎文夫君、会長代理に村山佐喜雄君をそれぞれ当選人とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

互選管理人(村井善一郎委員)

全員異議ないものと認め、三条市農業委員会会長には野崎文夫君、会長代理には村山佐喜雄君を当選人と決定いたします。

以上により、直ちに三条市農業委員会会長等互選規程第13条、第14条、第17条の規定に基づき、所定の手続を行いますので、その間しばらく休憩をとっていただきます。

すよう議長にお願いをいたします。

臨時議長（横山一雄委員）

ただいま互選管理人から要請がありましたので、所定の事務手続を完了するまでの間休憩をいたします。

（午後3時05分から午後3時08分まで休憩）

臨時議長（横山一雄委員）

互選管理人より要請がありますので、会議を再開いたします。

互選管理人（村井善一郎委員）

先ほどの会長及び会長代理の互選結果について、互選規程第13条、第14条及び第17条の規定による所定の手続を一切完了いたしましたので、報告いたします。

以上で互選管理人の職務は終了いたしました。委員の皆さんのご協力に感謝いたします。大変ありがとうございました。

臨時議長（横山一雄委員）

ただいま互選管理人から報告のとおり、会長に野崎文夫君、会長代理に村山佐喜雄君がそれぞれ就任されました。

これより直ちに会長は議長席に着席の上、就任の挨拶をお願いいたします。

なお、互選会の議長は以上をもちまして任務を終了いたしましたので、退任をさせていただきます。本当にふなれでございましたが、皆様方の温かいご協力に心から感謝を申し上げまして、退席させていただきます。本当にご協力ありがとうございました。

（午後3時10分 臨時議長 横山一雄委員退席、会長 野崎文夫委員議長席に着く）

議長（野崎会長）

今ほど指名推選で三条市農業委員会の会長を仰せつかりました野崎文夫でございます。この上ない光栄に存じているところでありますが、一方会長として責任の重さは痛切に感じているところであります。

ご案内のとおり、我が国の農業は、農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の拡大、さらにTPP交渉の影響など多くの問題が山積しております。また、昨年度は経営所得安定対策交付金の半減、需給の不均衡による大幅な米価の下落などで農業経営はさらに厳しさを増しております。

このような状況下で、農業委員会は農地法に基づく農地転用に関する許可事務のほか優良農地の確保と有効利用促進、さらに意欲ある農業者への農地集積の推進など、その役割はますます重要となっております。委員の皆様のご指導、ご鞭撻を図りながら今後3年間委員会運営に当たりたいと思いますので、委員の皆様のご協力を特に申し上げ、簡単でございますが、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

引き続き会長代理の就任の挨拶をお願いしたいのですが、その前に委員の皆様にお諮りをさせていただきます。今後総会において、会長代理から私の隣にいていただき、審議にかかわる問題について、いろいろと相談させていただきたいということで、各委員の皆様から同意を得られれば、2番、村山会長代理から私の隣にいていただきたいと

思うのですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

議長(野崎会長)

異議なしということで、村山会長代理、隣の席に着席をお願いいたします。

2番(村山佐喜雄委員)

ただいま紹介いただきました村山佐喜雄でございます。皆様方のご推挙によりまして会長代理を仰せつかり、身の引き締まる思いであります。

先ほど会長も申し上げたとおり、現在我が国の農業基盤、農業行政をめぐる状況につきましては、課題が山積しております。農業委員の職務を認識し、野崎会長を補佐しながら、三条市の農業のために微力ではございますが、尽くしていく所存であります。委員皆様のご支援、ご協力を切にお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任の挨拶にかえさせていただきます。大変ありがとうございました。

議長(野崎会長)

せっかくの機会でございますので、この際、急を要する人事案件として、議第3号『三条市農業委員会農政対策部会及び調査部会の設置について』、議第4号『三条市農政対策協議会委員の推薦について』、議第5号『三条市農業再生協議会委員の推薦について』、議第6号『農地・水・環境保全向上対策三条地域協議会委員の推薦について』、議第7号『三条市環境審議会委員の推薦について』、議第8号『三条市食育推進及び農業振興審議会委員の推薦について』、議第9号『三条市特別職報酬等審議会委員の推薦について』、議第10号『三条市農業委員会だより編集委員会委員の推薦について』及び議第11号『三条市農業者年金加入推進部長、副部長の推薦について』を事務局のほうで準備しているところであります。これを議事日程に追加したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

議長(野崎会長)

異議なしと認め、議事日程を追加します。

事務局、追加議案の配付をお願いいたします。

(追加議案配付)

議長(野崎会長)

それでは、議第3号『三条市農業委員会農政対策部会及び調査部会の設置について』を上程いたします。

部会ごとの所属委員数をどのようにするかであります。三条市農業委員会規則では、総会に諮って決めると規定されており、前回の農政対策部会の構成では、選任委員5人全員と選挙委員9人、三条、栄、下田各地区3人ずつ、合計14名でありました。調査部会については、会長を除く全委員を第1から第3調査部会までのいずれかに所属してもらうこととし、その所属については各部会別に各地区の委員がなるべく平均に所属するよう決定しておりますが、いかがしたらよろしいか、ご意見をお願いいたします。

なお、ここでしばらく休憩し、休憩中に自由な意見の交換をお願いいたします。

(午後3時17分から午後3時18分まで休憩)

議長(野崎会長)

それでは、会議を再開いたします。

休憩中の意見交換に基づき、議長より各部会員を指名することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長(野崎会長)

異議ないと認め、これより指名いたします。

なお、農政対策部会員数につきましては、前は14名でありましたが、ますます厳しさを増す農業情勢や新たな農業委員会制度への対応等のため1名増員し、選任委員5人全員と選挙委員10名、合計15名を指名いたします。

34番(廣川哲也委員)

今ほど議長に一任という声で一任されましたが、それは私が伺った中で各地区3名からというお話で伺ったので、一任をさせてもらったわけで、それを10人にするということは各地区のバランスを欠くということにつながろうかと思っておりますので、その点をちょっと理由を聞かせていただきたいと思っております。

議長(野崎会長)

私が先ほど申し上げましたように、前は14人でバランスをとっていたわけですが、今回はますます厳しさを増す情勢や新たな農業委員制度への対応等のため1名増員ということでお願いするわけですが、これから名前を申し上げますが、ある程度均等割になっているかと思うのですが、廣川委員、よろしいでしょうか。

34番(廣川哲也委員)

各地区選挙で選ばれた人間は3人にすべきだと思います。会長、会長代理は全ての部会に出席し発言することができるかと聞いておりますので、そのように取り計らえば各地区から3人ずつでよろしいのではないかとありますが、いかがでしょうか。

議長(野崎会長)

申し上げます。私と会長代理は出席をするということで、村山佐喜雄会長代理は除いて栄地区は3名となっております。

もう一度説明いたしますが、村山佐喜雄会長代理を除くと、選挙委員数が9名となります。そういったようなことで各地区3名ずつということになりますので、ご理解申し上げます。いかがでしょうか。

34番(廣川哲也委員)

そうすると、14人でいいのではないのですか。

議長(野崎会長)

これはあくまでも会長代理と会長が含まれておりますので、村山佐喜雄会長代理を除けば合計14名になりますので、よろしいでしょうか。

34番(廣川哲也委員)

それなら結構でございます。

議長(野崎会長)

これより指名を、農政対策部会員、選挙委員9名、選任委員5名、合計14名になります、申し上げたいと思いますが、三条地区、4番、藤田吉則委員、23番、田邊稔委員、1番、渡邊一英委員。栄地区、13番、原正利委員、21番、阿部新一郎委員、18番、内山清委員。下田地区、15番、刈屋一夫委員、19番、佐藤裕雄委員、12番、大竹正信委員。議会推薦、24番、阿部銀次郎委員、同じく議会推薦、33番、横山一雄委員。農協推薦、27番、内山敏雄委員。土改推薦、14番、羽生俊昭委員。共済推薦、3番、嘉藤太加雄委員。

しばらく休憩いたします。

(午後3時24分から午後3時27分まで休憩)

議長(野崎会長)

これより会議を再開いたします。

続きまして、第1調査部会員11名、三条地区、1番、渡邊一英委員、17番、捧譽委員、34番、廣川哲也委員、31番、小林茂宏委員。栄地区、2番、村山佐喜雄委員、26番、星野英治委員、5番、栗原一郎委員。下田地区、12番、大竹正信委員、15番、刈屋一夫委員、11番、坂井良雄委員。共済推薦、3番、嘉藤太加雄委員。

第2調査部会員11名、三条地区、20番、村井善一郎委員、23番、田邊稔委員、25番、清野秀作委員。栄地区、21番、阿部新一郎委員、28番、渡邊勝夫委員、7番、五十嵐秀一委員。下田地区、19番、佐藤裕雄委員、16番、佐藤満委員、22番、阿部眞佐雄委員。議会推薦、24番、阿部銀次郎委員。土改推薦、14番、羽生俊昭委員。

第3調査部会員11名、三条地区、4番、藤田吉則委員、9番、大桃伸之委員、10番、眞野薫委員。栄地区、18番、内山清委員、13番、原正利委員、30番、原田勝委員。下田地区、29番、熊倉睦委員、8番、蒲澤正委員、32番、坂井浩行委員。議会推薦、33番、横山一雄委員。農協推薦、27番、内山敏雄委員。

以上のとおり指名いたします。

なお、ただいま決定されました各部会について、農業委員会規則第6条第5項の規定に基づき、各部会ごとに部会長及び部会長代理の互選をすることになっておりますが、せっかくの機会でもあり、また当面農地、農政関係の審議が急がれることから、この際、各部会の構成を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

議長(野崎会長)

異議ないものと認めます。そのように取り計らわせていただきます。

それでは、これより各部会における部会長及び部会長代理の互選会をお願いすることになりますが、各部会の部会長及び部会長代理の互選については、農業委員会規則第6条第6項の規定に基づき、各部会の構成員の最年長委員が互選管理人の職務を行うことになっておりますので、よろしく願いいたします。

まず最初、農政対策部会の互選会を行っていただくことにいたしますが、互選会の部屋は第1委員会室でお願いいたします。また、農政対策部会の互選会終了後、各調査部

会の互選会もお願いしますが、互選会の部屋は、第1調査部会は第1委員会室、第2調査部会は第2委員会室、第3調査部会は第3委員会室でお願いいたします。

なお、各部会の互選会終了後、それぞれの互選管理人は各部会長と部会長代理の氏名を報告をお願いします。

それでは、これより休憩に入ります。

(午後3時32分から午後3時38分まで休憩)

議長(野崎会長)

会議を再開いたします。

それでは、農政対策部会の互選会が終わりましたので、続きまして第1調査部会から第3調査部会それぞれ各委員会室で互選をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

しばらく休憩に入ります。

(午後3時39分から午後3時48分まで休憩)

議長(野崎会長)

会議を再開いたします。

それでは、各部会の互選会が終わりましたので、互選結果について、農政対策部会、第1調査部会、第2調査部会、第3調査部会の順に各部会の互選管理人から報告をお願いいたします。

まず、農政対策部会。

互選管理人(横山一雄委員)

農政対策部会の選出協議結果についてご報告申し上げます。部会長に、15番、刈屋一夫委員、部会長代理に23番、田邊稔委員、同じく13番、原正利委員、以上のとおり決定いたしましたのでご報告申し上げます。

議長(野崎会長)

ありがとうございました。続きまして、第1調査部会。

互選管理人(捧 譽委員)

第1調査部会の協議結果を報告させていただきます。全員で慎重審査の結果、部会長に、12番、大竹正信委員、部会長代理に、1番、渡邊一英委員を決定いたしました。

以上です。

議長(野崎会長)

ありがとうございました。続きまして、第2調査部会。

互選管理人(阿部銀次郎委員)

それでは、報告をさせていただきます。第2調査部会につきましては、全員で慎重審査を行った結果、部会長に、21番、阿部新一郎委員、部会長代理に、19番、佐藤裕雄委員を決定いたしました。

以上です。

議長(野崎会長)

ありがとうございました。続きまして、第3調査部会。

互選管理人（横山一雄委員）

第3調査部会についてご報告を申し上げます。部会長に、4番、藤田吉則委員、部会長代理に、18番、内山清委員に決定いたしました。

以上です。

議長（野崎会長）

報告ありがとうございました。いま一度確認いたします。農政対策部会は、部会長に15番、刈屋一夫委員、部会長代理、23番、田邊稔委員、部会長代理、13番、原正利委員。第1調査部会は、部会長に、12番、大竹正信委員、部会長代理に、1番、渡邊一英委員。第2調査部会は、部会長に、21番、阿部新一郎委員、部会長代理に、19番、佐藤裕雄委員。第3調査部会は、部会長に、4番、藤田吉則委員、部会長代理、18番、内山清委員。

以上のとおり各部会から報告がありましたので、この報告のとおり決定したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長（野崎会長）

異議なしと認め、各部会の報告のとおり決定いたします。

議長（野崎会長）

次に、議第4号『三条市農政対策協議会委員の推薦について』を議題といたします。

本会議の設置目的などについて、事務局より説明を願います。

事務局（堀事務局長）

それでは、議第4号『三条市農政対策協議会委員の推薦について』ご説明をいたします。当協議会は、三条市における農政対策の適正な推進と農業の健全な発展を図るために設置されたものであり、市長の諮問に応じ、農業振興地域の整備に関する法律に基づくこと、農業経営基盤強化促進法に基づくことなどを調査、協議する組織であります。当協議会より、3名の推薦依頼が参っているところでございます。任期につきましては、前任者の残任期間の平成27年、本年8月21日まででございます。

以上でございます。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

三条市農政対策協議会委員3名については、前回はバランスをとって旧市町村単位で各地区1名ずつ推薦しておりましたが、いかがしたらよいか。この案件についても、しばらく休憩をとって自由な意見交換をお願いしたいと思います。

それでは、しばらく休憩いたします。

（午後3時49分から午後3時50分まで休憩）

議長（野崎会長）

会議を再開いたします。

休憩中の意見交換に基づき、三条市農政対策協議会委員3名を議長が指名することで

異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長(野崎会長)

異議ないものと認め、これより指名します。

三条地区から、6番、野崎文夫、栄地区から、2番、村山佐喜雄委員、下田地区から、15番、刈屋一夫委員、以上の3名を指名しますので、よろしくお願いいたします。

議長(野崎会長)

次に、議第5号『三条市農業再生協議会委員の推薦について』を議題といたします。

本会議の設置目的などについて、事務局より説明を願います。

事務局(堀事務局長)

それでは、議第5号『三条市農業再生協議会委員の推薦について』ご説明をいたします。当協議会は、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するために、経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施するための行政と農業者関係団体等との連携体制の構築、戦略作物の生産振興や地域農業の振興を図るとともに、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成、確保等に資することを目的とした組織でございます。当協議会より、3名の推薦依頼が参っているところでございます。任期につきましては、前任者の残任期間の平成27年6月28日まででございます。

以上でございます。

議長(野崎会長)

ありがとうございました。

三条市農業再生協議会委員3名については、いかが取り計らったらよいか、これも休憩をして自由な意見の交換をお願いいたします。

しばらくの間休憩いたします。

(午後3時51分から午後3時52分まで休憩)

議長(野崎会長)

それでは、会議を再開いたします。

休憩中の意見交換に基づき、三条市農業再生協議会委員3名を議長が指名することで異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長(野崎会長)

異議ないものと認め、これより指名します。

三条地区から、6番、野崎文夫、栄地区から、2番、村山佐喜雄委員、下田地区から、15番、刈屋一夫委員、以上の3名を指名しますので、よろしくお願いいたします。

議長(野崎会長)

続きまして、議第6号『農地・水・環境保全向上対策三条地域協議会委員の推薦につ

いて』を上程し、議題といたします。

事務局、説明願います。

事務局（堀事務局長）

それでは、議第6号『農地・水・環境保全向上対策三条地域協議会委員の推薦について』ご説明をいたします。当協議会は、農業の多面的機能の維持、発揮を図るため、地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源及び農村環境の保全活動並びに農業用排水路等の施設の長寿命化のための活動の推進等に資することを目的とする組織でございます。当協議会より、1名の推薦依頼が参っているところでございます。任期は、平成29年3月31日まででございます。

以上でございます。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

農地・水・環境保全向上対策三条地域協議会委員1名については、いかが取り計らったらよいか、これも休憩して自由な意見の交換をお願いしたいと思います。

しばらくの間休憩いたします。

（午後3時54分から午後3時55分まで休憩）

議長（野崎会長）

それでは、会議を再開いたします。

休憩中の意見交換に基づき、農地・水・環境保全向上対策三条地域協議会委員1名を議長が指名することで異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長（野崎会長）

異議ないものと認め、これより指名します。

議第6号、農地・水・環境保全向上対策三条地域協議会委員に、6番、野崎文夫、以上のように指名します。よろしく願いいたします。

議長（野崎会長）

続きまして、議第7号『三条市環境審議会委員の推薦について』を上程し、議題といたします。

事務局、説明を願います。

事務局（堀事務局長）

それでは、議第7号『三条市環境審議会委員の推薦について』ご説明を申し上げます。当審議会は、三条市における環境の保全及び創造に関する施策を計画的に推進し、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活を確保するために設置されたものであり、地域環境総合計画の策定及び変更に関する審議や、その他市長の諮問に応じ、環境の保全及び創造に関する重要事項を審議する組織であります。三条市長より、1名の推薦依頼が参っているところでございます。任期は、前任者の残任期間の平成27年8月9日まででございます。

以上でございます。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

三条市環境審議会委員1名についてはいかが取り計らったらよいか、これも休憩をして自由な意見の交換をお願いしたいと思います。

（午後3時56分から午後3時58分まで休憩）

議長（野崎会長）

それでは、会議を再開いたします。

休憩中の意見交換に基づき、三条市環境審議会委員1名を議長が指名することで異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長（野崎会長）

異議ないものと認め、これより指名します。

議第7号、三条市環境審議会委員に、15番、刈屋一夫委員、以上のように指名します。よろしく願いいたします。

議長（野崎会長）

続きまして、議第8号『三条市食育推進及び農業振興審議会委員の推薦について』を上程し、議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局（堀事務局長）

それでは、議第8号『三条市食育推進及び農業振興審議会委員の推薦について』ご説明いたします。当審議会は、市長の諮問に応じ、食育の推進と農業の振興に関する基本的事項及び重要事項の調査及び審議をする組織でございます。三条市長より、1名の推薦依頼が参っているところでございます。任期は平成29年4月30日まででございます。

以上でございます。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

三条市食育推進及び農業振興審議会委員1名については、いかが取り計らったらよいか、これも休憩して自由な意見の交換をお願いしたいと思います。

（午後4時00分から午後4時02分まで休憩）

議長（野崎会長）

それでは、会議を再開いたします。

休憩中の意見交換に基づき、三条市食育推進及び農業振興審議会委員1名を議長が指名することで異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長（野崎会長）

異議ないものと認め、これより指名します。

議第8号、三条市食育推進及び農業振興審議会委員に、2番、村山佐喜雄委員、以上のように指名します。よろしくお願いいたします。

議長（野崎会長）

続きまして、議第9号『三条市特別職報酬等審議会委員の推薦について』を上程し、議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局（堀事務局長）

それでは、議第9号『三条市特別職報酬等審議会委員の推薦について』ご説明いたします。当審議会は、市長の諮問に応じ、議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額並びに政務活動費の額を審議する組織でございます。三条市長より、1名の推薦依頼が参っているところでございます。任期は、前任者の残任期間の平成27年11月30日まででございます。

以上でございます。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

三条市特別職報酬等審議会委員1名については、いかが取り計らったらよいか、これも休憩をして自由な意見の交換をお願いしたいと思います。

休憩いたします。

（午後4時04分から午後4時05分まで休憩）

議長（野崎会長）

それでは、会議を再開いたします。

休憩中の意見交換に基づき、三条市特別職報酬等審議会委員1名を議長が指名することで異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長（野崎会長）

異議ないものと認め、これより指名します。

議第9号、三条市特別職報酬等審議会委員に、6番、野崎文夫、以上のように指名します。

議長（野崎会長）

続きまして、議第10号『三条市農業委員会だより編集委員会委員の推薦について』を上程し、議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局（堀事務局長）

それでは、三条市農業委員会だより編集委員の業務内容についてご説明をいたします。農業委員会は、法律の規定により、農業及び農民に関する情報提供が事務とされており、

このことから、年2回おおむね7月と3月に農業委員会だより「向日葵」を発行しております。業務内容は、担当委員による取材や原稿作成、写真撮影、原稿や写真の割りつけ、印刷原稿の校正等であります。編集会議は、農業委員会だより発行の75日前ころから4回程度開催され、編集員手づくりで事務局もお手伝いをした中で作成しているところでございます。

以上でございます。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

三条市農業委員会だより編集委員会委員については、前回は各地区3名ずつを選んでもらっておりましたが、いかがいたしますか。これも休憩をして自由な意見の交換をお願いしたいと思います。

しばらく休憩いたします。

（午後4時07分から午後4時08分まで休憩）

議長（野崎会長）

それでは、会議を再開します。

休憩中の意見交換に基づき、三条市農業委員会だより編集委員会委員を議長が指名することで異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長（野崎会長）

異議ないものと認め、これより指名します。

三条地区、34番、廣川哲也委員、10番、眞野薫委員、20番、村井善一郎委員。栄地区、26番、星野英治委員、5番、栞原一郎委員、30番、原田勝委員。下田地区、16番、佐藤満委員、32番、坂井浩行委員、11番、坂井良雄委員。以上のように指名します。よろしく願いいたします。

この際、農業委員会だより編集委員会の委員長及び副委員長2名を互選していただきたいと思っております。部屋は第1委員会室でお願いいたします。なお、互選終了後は委員長と副委員長の氏名を報告お願いいたします。

それでは、これより休憩に入ります。

（午後4時10分から午後4時14分まで休憩）

議長（野崎会長）

それでは、会議を再開いたします。

互選会が終わりましたので、互選結果について互選管理人から報告をお願いいたします。

互選管理人（村井善一郎委員）

それでは、報告させていただく農業委員会だより編集委員会につきましては、全員で慎重審査の結果、委員長に34番、廣川哲也委員、副委員長に、26番、星野英治委員、同じく16番、佐藤満委員を決定いたしました。

以上です。

議長（野崎会長）

報告ありがとうございました。

いま一度確認いたします。編集委員会の委員長に34番、廣川哲也委員、副委員長に26番、星野英治委員、副委員長に16番、佐藤満委員、以上のおり報告がありましたので、この報告のおり決定したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長（野崎会長）

異議なしと認め、報告のおり決定します。

議長（野崎会長）

続きまして、議第11号『三条市農業者年金加入推進部長、副部長の推薦について』を上程し、議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局（堀事務局長）

それでは私のほうから、三条市農業者年金加入推進部長、副部長の職務についてご説明いたします。老後の安定、安心のために、公的年金が国民年金のみで、上乘せ年金がない農業者の解消に向けて、農業者年金の加入促進活動のリーダーとして指導的な活動を行っていただくものであります。

以上でございます。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

三条市農業者年金加入推進部長、副部長については、前回は各地区1名ずつを選んでもらっておりましたが、いかがいたしますか。これも休憩をして自由な意見交換をお願いしたいと思います。

休憩いたします。

（午後4時15分から午後4時16分まで休憩）

議長（野崎会長）

それでは、会議を再開いたします。

休憩中の意見交換に基づき、三条市農業者年金加入推進部長、副部長を議長が指名することで異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長（野崎会長）

異議ないものと認め、これより指名いたします。

三条地区、部長、25番、清野秀作委員、副部長、31番、小林茂宏委員。栄地区、部長、7番、五十嵐秀一委員、副部長、28番、渡邊勝夫委員。下田地区、部長、29番、熊倉睦委員、副部長、8番、蒲澤正委員。以上のように指名します。よろしく願います。

議長（野崎会長）

以上をもちまして本日予定されました議案の審議は全て終了いたしました。せっかくの機会ですので、皆様のほうで何かご発言がございませんか。

ご発言がないようでありますので、本日の総会はこれをもちまして閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後4時17分 閉会

会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するために、ここに署名捺印する。

互 選 会 議 長

互 選 管 理 人

三 条 市 農 業 委 員 会 会 長

議 事 録 署 名 委 員 (1 番)

議 事 録 署 名 委 員 (3 4 番)
